

～誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして～



社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

社協だより

2018

4

月号

Vol.60

第22回 花栗健康まつり



3月4日、門会館にて「あなたは輝ける～花栗で！ずっと元気で！いきいきと暮らせるために～」をテーマに第22回花栗健康まつりが開催されました。当日は、健康づくり部会による活動報告や、「私の住みたい花栗」と題した学習会、雲南保健所の梶浦所長による講演会、レクリエーション等が行われました。

花栗は平成4年から花栗振興会の前身である「はなぐり健康づくりの会」が発足され、今日まで積極的な地域活動が行われています。生涯現役でいきいきと暮らせる花栗を目指して、これからも活動を展開されていきます。



今月のお知らせ

花栗健康まつり／新評議員紹介／基本理念・目標／社協組織変更について／重点目標／当初予算／共同募金公募助成事業／義援金について／赤名自治振興協議会県知事賞受賞／ごうざん一粒の麦の会より福祉用具の寄贈／権利擁護事業について／福祉・保育の就職フェアのお知らせ／赤十字運動月間について／香典返し／今後の相談予定／職員異動のお知らせ／ひなたぼっこ

【お問い合わせ先】 〒690-3401 鳥根県飯石郡飯南町野萱 1826-2 飯南町社会福祉協議会

TEL : 0854-76-2170 FAX : 0854-76-2086

E-mail : i-shakyo@iinanshakyo.com URL : <http://www.iinanshakyo.com/>



新評議員紹介(敬称略)

この度、下記 2 名の方が退任され、新たに 2 名の方が就任されました。よろしくお願いいたします。

《退 任》 ～長い間お世話になりました～

早 樋 徹 雄 ・ 永 田 隆

《就 任》～任期：平成 30 年 3 月 23 日から平成 32 年度会計に関する定時評議員会の終結の時まで～

高 橋 英 次 ・ 妹 尾 昌 明



基 本 理 念

「一人ひとりのつながりを大切にし、
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」
を地域福祉活動の使命として推進していきます。

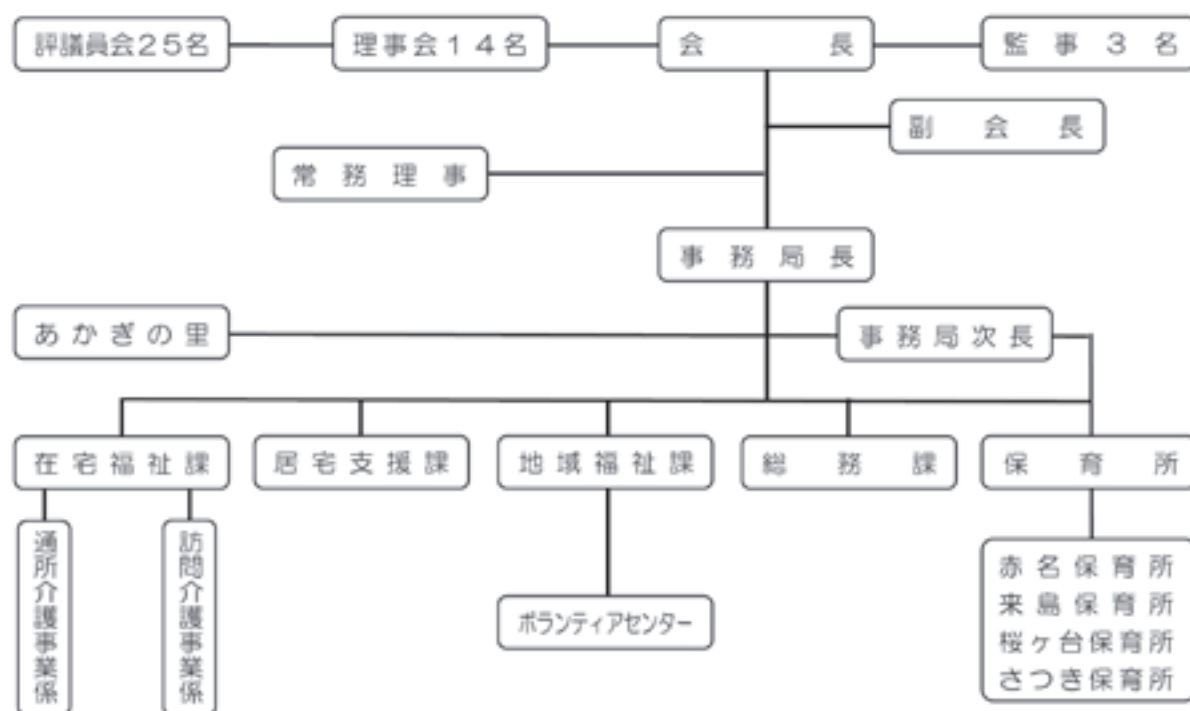
基 本 目 標

「頼られる社協、応える地域福祉活動を目指します。」

- 法人運営部門：「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性」「財務規律の強化」「人材確保」等に一層取り組みます。
- 地域福祉部門：平成 29 年度に策定した「第 2 次地域福祉活動計画」に基づいて今後 5 年間の地域福祉活動に取り組みます。
- 介護保険等の事業部門：それぞれの事業部門が個々の役割の中で地域福祉を基本として働き、職員同士の連携を一層深め、サービスの質の向上を目指します。
- 保育所運営部門：新規に保育士確保のための「体験保育事業」及び「森のようちえん事業」の実施を始め、保育の充実と継続して受入月齢引き下げを含む保育士確保に取り組みます。

飯南町社会福祉協議会 組織変更について

平成 30 年度より、組織運営の効率化を図るとともに住民のサービスの向上に資するため、訪問介護課と通所介護課を統合し、在宅福祉課に名称を改めました。なお、平成 30 年度からの飯南町社会福祉協議会の組織図は下記の通りとなります。今後ともよろしくお願いいたします。



各事業所重点目標

総務課

法令を遵守し、信頼性・透明性を確保した適切な法人運営に努めます。

- ①経営基盤の強化
- ②社協職員の人づくり
- ③苦情解決への取り組み
- ④飯南町共同募金委員会・日赤飯南町分区の取り組み

地域福祉課

“社協の使命”である『地域福祉の推進』を、原点に立ち返りながら各事業を重点的に行っていきます。

- ①小地域福祉活動の推進
- ②総合相談事業の充実と強化
- ③日常生活自立支援事業・法人後見事業
- ④ボランティアセンター事業
- ⑤ふれあいいいききサロン事業
- ⑥シルバー人材センター事業
- ⑦配食サービス事業
- ⑧福祉教育推進事業
- ⑨地域福祉諸団体との連携事業
- ⑩単身高齢者、高齢者等世帯事業（高齢者の生きがいと安心づくり事業）
- ⑪生活福祉資金・民生融金相談受付貸付事業

あかぎの里

地域社会との交流を積極的に受け入れ、「特別な場所」ではなく、「地域にある当たり前場所」となることを目指します。

- ①地域交流、地域貢献、広報活動、ボランティア活動の更なる促進
- ②入居者の「思いや願い」を叶えるための計画・実行
- ③低栄養状態の予防・改善
- ④感染症対策の徹底・予防・啓発
- ⑤口腔機能の維持・向上、嚥下機能の維持・向上

保育所運営受託

町の保育指針、保育内容を基本とし、社協の基本理念に沿って、保育所運営を行います。

- ①保小中高一貫教育の基、森林を軸とした教育の実践
- ②産休明け保育に向けた体制整備
- ③飯南町子育て支援事業の実施

在宅福祉課

◎通所介護事業係

心身機能の維持と、介護者の負担が軽減できるサービスを提供し、笑顔で過ごしていただけるよう努めます。

通所介護事業（介護保険で要介護1～5と認定された方）

- ①通所介護計画・個別対応マニュアル（介護手順書）の作成
- ②機能訓練の実施
- ③自立支援と意欲の向上
- ④口腔ケアの実施
- ⑤フットケアの実施
- ⑥認知症の悪化防止
- ⑦状態把握と悪化防止

第Ⅰ号通所介護事業（介護予防現行相当サービス、事業該当者）

- ①認知症予防、機能訓練の実施
- ②自宅でできる介護予防の紹介
- ③個別相談・生活相談

基準該当生活介護の実施

- ①65歳未満の在宅障がい者の方に対する必要な介護の提供

◎訪問介護事業係

町内唯一の訪問介護事業所としての責務を認識し、安心して信頼して利用いただけるサービスの提供を行います。

介護保険による訪問介護事業

- ①身体介護・生活援助等のサービス提供

介護保険による第Ⅰ号訪問事業（介護予防現行相当サービス、事業対象者）

- ①身体介護・生活援助等のサービス提供

障害者総合支援法による居宅介護事業

- ①身体介護・家事援助・通院等介助のサービス提供

法定外福祉サービス事業

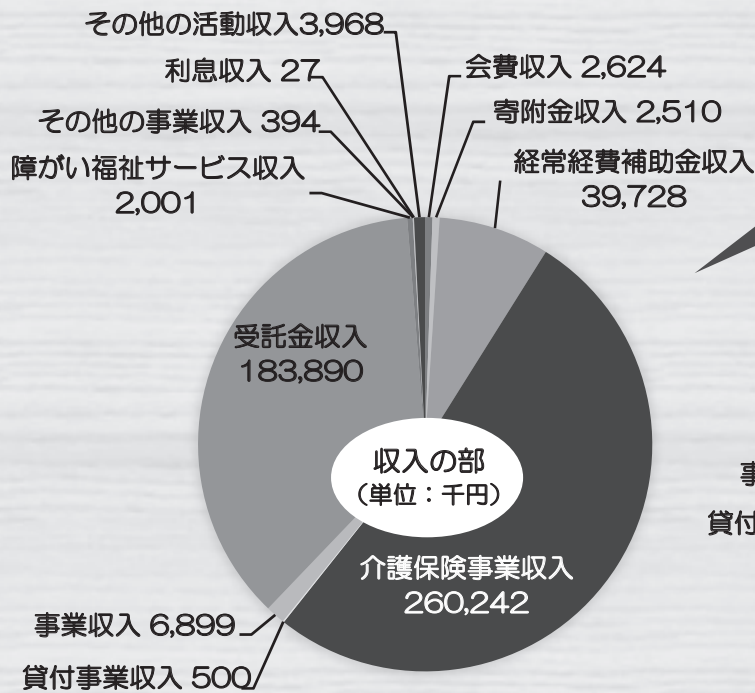
- ①介護保険、障がい福祉サービスでは算定できない支援の提供

居宅支援課

「地域福祉」の推進役である社会福祉協議会の相談援助を行う事業所として「気軽に相談でき、信頼される事業所」を目指します。

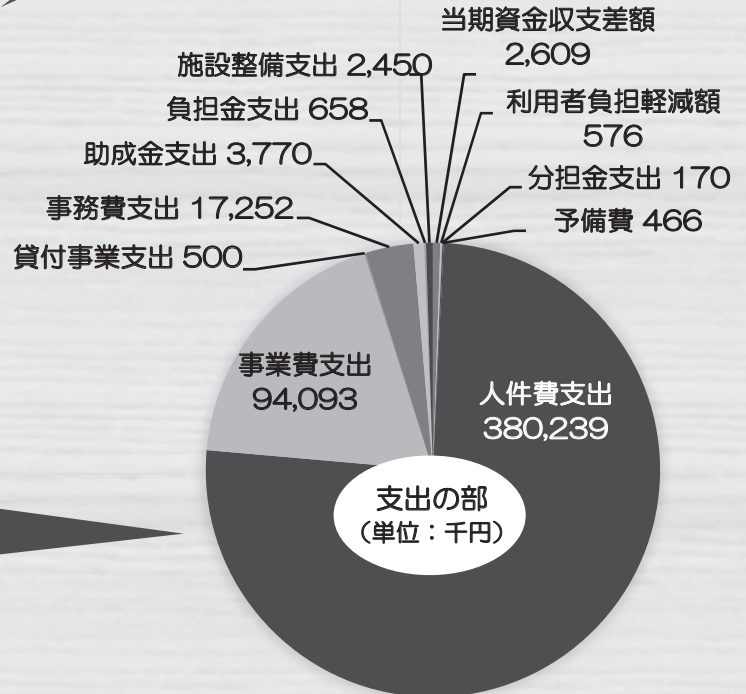
- ①介護保険における介護・介護予防サービス計画（ケアプラン）作成
- ②要介護認定訪問調査（雲南広域連合委託）
- ③障害者総合支援法による計画相談支援
- ④初期段階での相談対応（包括ブランチ業務）
- ⑤家族介護者交流事業
- ⑥相談・苦情への対応
- ⑦包括支援センターとの連携・協働

平成30年度 当初予算（事業活動収支予算額）



収入合計

502,783,000円



支出合計

502,783,000円

平成30年度

～赤い羽根共同募金 公募助成事業のお知らせ～

飯南町社会福祉協議会では、広域を対象とした福祉活動に対し、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金を原資とする助成を行っています。

【助成金額】総額30万円

【受付期間】平成30年4月16日（月）～5月14日（月）

※詳細については、飯南町社会福祉協議会へお問合せください

（TEL）0854-76-2170



たくさんの義援金をありがとうございました

◎『平成28年熊本地震義援金』	募金額：32,542円
◎『平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金』	募金額：31,466円
◎『平成29年7月5日からの大雨災害義援金（福岡県）』	募金額：19,537円
◎『平成29年大分県豪雨災害義援金』	募金額：5,574円
◎『平成29年秋田県大雨災害義援金』	募金額：11,000円
◎『台風18号大分県災害義援金』	募金額：13,326円
◎『和歌山県平成29年台風第21号災害義援金』	募金額：10,647円
◎『平成29年台風21号三重県大雨等災害義援金』	募金額：11,247円
◎『平成29年台風21号災害義援金』	募金額：2,116円



（平成30年3月31日現在）

義援金の受付を延長します

◎『平成28年熊本地震義援金』：平成31年3月31日（日）まで

赤名自治振興協議会が 県知事表彰を受賞されました！

3月7日、赤名自治振興協議会は、これまで行ってこられた地域福祉活動に対し「しまね流福祉のまちづくり活動団体県知事表彰」を受賞されました。

赤名自治振興協議会は現在、「雪が舞う、花が舞う、赤名の町に人が舞う」をキャッチフレーズに、子どもからお年寄りの方々が住みよいと思える赤名を目指して、地域活動に取り組まれています。活動内容としては、健康づくり活動や異世代交流、雪かきボランティアなど多くの活動をされています。また、行政や公民館等からの要請にも協力されており、地域の福祉向上の活動に積極的に取り組まれています。



山陰合同銀行「ごうぎん一粒の麦の会」より 福祉用具を寄贈いただきました

3月28日、ごうぎん一粒の麦の会から離床センサーを寄贈いただきました。この会は、昭和56年に合銀創立40周年記念事業として発足され、地域へ継続的な募金や寄附活動を行われています。

この度、寄贈いただきました離床センサーは有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



お困りではありませんか??

障がいを持った子どもがいるのですが、私が死んだ後の子どものことが心配です。

今はまだ一人暮らしでも大丈夫。でも将来、施設に入所するための契約や、自分の財産を管理してゆくことができないか心配です。

自分がこの先、認知症になった時どうしたら良いか不安です。

○日常生活自立支援事業があります！

判断能力が十分でない高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように、福祉サービスの利用援助・書類や印鑑等の預かりサービス、日常的金銭管理サービスなどを行います。

○法人後見事業があります！

意思決定が困難な方の権利をまもるため、社会福祉協議会が後見（保佐・補助）人になり、財産の管理や生活上での必要な契約を本人に代わって行います。

問い合わせ先：飯南町社協 地域福祉課（TEL）76-2170



福祉・保育の就職フェアしまねに お越しください！

島根県社会福祉協議会では、島根県内の福祉事業所への人材確保及び福祉職場に就職を希望する方への支援を目的に、上記就職フェアを開催します。

■期日・内容

- ①5月12日（土） 朱鷺会館（出雲市）
時間：午後12時00分～15時00分
- ②5月20日（日） くにびきメッセ（松江市）
時間：午後12時00分～15時00分

■内 容

- ・事業所による個別就職面談コーナー
 - ・就職支援機関等による個別相談コーナー等
- ※参加無料、申込不要、入退場自由、年齢制限無し

■問い合わせ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）
（電話）0852-32-5957

毎年5月は 赤十字運動月間です！

この運動は、「人道」の旗のもとに国の内外で幅広い活動を展開している日本赤十字社の活動に賛同し、支えていただく会費を納めていただく方「会員」を募集するものです。「会員」は日本赤十字社の組織的基盤であり、赤十字運動を推進していくための大きな原動力となっています。

どうか、今年も一人でも多くの方々に赤十字の趣旨をご理解いただき、会費募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。



※5月20日（日）開催の“ぼたん祭り”にて、日赤のPR運動を行います。例年同様、赤名町民グラウンド周辺で救援物資や非常食等の展示を行いますので、お気軽にお立ち寄りください！

川西地区
那須三四子さん